

## 質疑応答 (Q&A) ※会議での発言をとりまとめたもの

Q: 忍川の源流である熊谷市域からの、忍川への水の流入はどれくらいあるのか?

A: 【県】熊谷市での降雨は、忍川流域内として計算に入っており、小敷田地点の水位が高ければ、佐間水門を開けて武蔵水路へ排水します。

Q: 台風に限らず大雨の度に下水管が溢れ、道路が冠水する。排水設備の増強を含め、忍川の越水対策に併せた対応を取ってほしい。

A: 【市】雨量が増えると下水管が満管状態となり、地盤の低い地区で下水が溢れてしまいます。対策として、市有地に排水ポンプ3機を設置し、随時、強制排水を行っています。また、当該3機に加え、必要な場合はさらに可動式ポンプを設置し、排水に努めます。なお、今後は校庭貯留の取組みにより、下水管への負荷の軽減にも寄与できるものと考えています。

Q: 用水路(忍沼川)と忍川の合流部における堰の整備計画と、諏訪山橋架け換えの計画を教えてください。

A: 【市】合流部の堰(逆流防止堰)は、埼玉県が取り組む河道拡幅や調節池、また、市が取り組む校庭貯留や田んぼダムなど、流域治水対策の効果を見極めた上で、計画的に取り組んでまいります。【県】諏訪山橋については、河川断面を大きくするために架け換えを行います。今年度に設計を実施し、その後、下部工と上部工の工事にそれぞれ1年を要します。

Q: 調節池が完成するまでの間、浸水被害が想定される非常時には、忍川に隣接する用水路(玉野用水)や旧忍川(さきたま調節池)に水を流せればよいと思う。

A: 【市】用水路(玉野用水)の活用について、水路管理者である元荒川土地改良区と協議します。なお、忍川と旧忍川(さきたま調節池)は、県の河川整備計画では流域が異なるため、忍川の浸水対策として取り込めるかどうか、今後の検討課題とさせていただきます。

Q: 先の台風の折は、地盤の高い旧国道125号(現・県道熊谷羽生線)から雨水が流れてきた。また、大雨時には下水の捌け口がないため、逆流しない対策を検討してほしい。

A: 【市】下水管への対応として、定期的にマンホールの蓋を開け、管渠の劣化具合を調査しています。座屈して土砂が堆積し、継ぎ目から不明水(地下水)の漏洩を発見する場合もあり、補修を行うことで円滑な汚水排除に努めています。

Q: 忍川の堤防は、嵩上げで兩岸の高さが同じになったが、今後、大雨時に川の流れはどのように変わるか?

A: 【県】河川整備は下流側から行うのが基本です。今回も、佐間水門の下流側から上流側に向けて、順番に整備していきます。これにより、多くの水量を下流に流せるようになります。

Q: マイ・タイムラインに関し、町内ではシルバー人材センターが避難所となっているが、先の台風の際は開設されなかった。いざという時にどこへ避難すればよいのか、もう少し考えてほしい。

A: 【市】水害に係る避難時には、浸水リスクの高い地域にある平屋建ての避難所は開設しないため、自主防災組織に対し改めて周知してまいります。また、地域の自主防災組織から要望があれば、マイ・タイムラインの作成に協力させていただきます。

Q: 開発許可が厳格化されることだが、水を絶対に出さないような対策を取れば、その必要などないのではないか?絶対に水を出さないような対策を求めたい。

A: 【市】昨年度、排水ポンプを1機増設しましたが、あくまで対策の一つとして捉えており、今後、あらゆる策を講じていきたいと考えています。緑町地区は、その殆どを調整区域(市街化調整区域)が占めておりますが、先の浸水被害を受け、調整区域本来の性格を踏まえた開発許可の厳格化を図る必要があることから、土地利用の見直しを行うものです。なお、同地区に限らず、市域全体の調整区域で見直しを行います。説明会等を通じて、地権者や土地利用者の皆さまから意見を伺い見直しを行ってまいります。

○「忍川協議会だより」は、不定期で関係自治会へ回覧します(第2号の発行時期は未定です)。

○バックナンバーは、行田市ホームページへ掲載します。

○質問等がありましたら、右記までお気軽にお問い合わせください。

ぎょうだ忍川浸水対策連絡協議会だより  
第1号(令和3年6月30日発行)

編集:「忍川協議会だより」編集部

発行:行田市忍川浸水対策連絡協議会事務局  
(埼玉県行田市地方庁舎2階:道路治水課内)  
556-1111(内線5716・5731)

# 忍川浸水対策連絡協議会だより

～発刊にあたって～

市では、このたび「行田市忍川浸水対策連絡協議会」を設立し、関係12自治会の会長の御協力により、第1回会議を開催することができました。

「ぎょうだ忍川浸水対策連絡協議会だより」（通称：忍川協議会だより）は、協議会の資料や会議でのやりとり等を簡潔にまとめ、関係地域の皆様へ回覧することで、忍川の河川整備に関する情報の共有を図り、事業への理解を深めていただくための「かわら版」となる便りです。

今後、会議開催のつど発行してまいりますので、多くの皆様に御覧いただければ幸いです。

## 【設立】行田市忍川浸水対策連絡協議会

令和3年度から始まる忍川の浸水対策事業について、情報共有や地域の意見集約を図ることを目的として、協議会を設立しました。

委員には、事業に関係する佐間・下忍の各地区から、12自治会長の参画を得るとともに、オブザーバーとして関係2機関（埼玉県及び独立行政法人水資源機構）の協力を得たものです。



令和3年4月27日（火）、教育文化センター「みらい」文化ホールにおいて、第1回会議を開催しました。会議では、浸水対策に係る各種取組みについて、市、県及び水資源機構から説明を行い、質疑応答が行われました。

2回目以降の会議については、各事業の進捗等を踏まえながら、適時、開催してまいりますので、皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

## 忍川浸水対策連絡協議会の組織等について

組織

- 関係12自治会：佐間地区【第二旭、向友会、緑町、一佐間、二佐間、佐間神明、佐間三間】  
下忍地区【下忍区、堤根区、樋上区、南駒形、下忍団地】
- 行田市（部長級5名）：建設部長（座長）、危機管理監、都市整備部長、環境経済部長、総合政策部長
- オブザーバー（2機関）：埼玉県行田県土整備事務所、独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所

所掌事項

- 忍川整備に関する
  - ・情報共有に関すること
  - ・地域の意見集約に関すること
  - ・その他忍川整備の促進に必要な事項に関すること

### ●協議会資料（抜粋）

紙面の制約等により、会議資料を抜粋・加工（時点更新含む）の上、各主体による取組みを次頁から紹介します。

なお、資料の全編は、市ホームページから御覧いただけます。

協議会 Web

ページは

こちら





# 令和元年東日本台風による豪雨被害を教訓に・・・



## 国・埼玉県・行田市が連携して

### 浸水対策事業の概要

#### 浸水対策重点地域緊急事業【利根川水系忍川】（埼玉県・行田市）

浸水重点

埼玉県行田市の利根川水系忍川では、令和元年東日本台風により、床上浸水55戸、床下浸水194戸の甚大な浸水被害が発生。このため、浸水対策重点地域緊急事業により、調節池の整備、河道掘削、校庭貯留等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。



**【全体計画】**  
 河川名：一級河川利根川水系忍川  
 事業内容：調節池、河道掘削、堤防整備、用地買収、校庭貯留等  
 全体事業費：約75億円  
 事業期間：約3～5年  
 施工地：行田市

**【令和3年度当初】**  
 事業内容：用地買収、事業設計等  
 事業費：500百万円（国費250百万円）



- （県・市の独自事業）
- 堤岸独自事業
    - ・県：樹木伐採・土砂掘削、堤防整備
  - ソフト対策
    - ・県：中高程度の水害リスク情報図作成
    - ・市：マイ・タイムライン作成
  - 適切な維持管理
    - ・市：定期的な土砂掘削等
  - 流域対策
    - ・市：田んぼダム、市街化調整区域の浸水リスクが高いエリアにおける開発許可の厳格化

**浸水戸数**

地区名	床上浸水(戸)	床下浸水(戸)
合計	55	194

※令和元年東日本台風による浸水被害



※R3.3.30  
 国・県の  
 記者発表  
 資料

## 行田市の取組み

### ①校庭貯留

※小学校4か所（中央、南、西、泉）を予定

**実施スケジュール（予定）**

小学校名	面積(㎡)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央小学校	1,020㎡	調査設計	工事			
南小学校	1,150㎡		調査設計	工事		
西小学校	970㎡			調査設計	工事	
泉小学校	1,020㎡				調査設計	工事



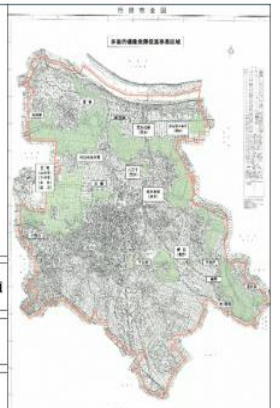
### ②田んぼダム

■取組みの概要  
 市では、令和2年7月、市内17の「多面的機能活動組織」に対し「田んぼダム」の取組みについて協力を依頼。

※17組織の活動総面積は1093ha



- 排水管（エルボ管）を操作し、田んぼに雨水を貯留する
- 取組み内容の工夫点・課題・留意点
  - ・昨年の台風12号、14号の浸、田んぼダムの取組みについて多面的組織へ協力依頼をしたものの、幸い降水量が少なかったことから、貯留までには至っていない。
- 取組みによる効果
  - ・総面積1093haの田んぼに10cm湛水と想定した場合、109万㎡の貯留量（25mプール1,816杯相当）となる流出抑制対策
- 活用可能な制度等
  - ・多面的機能支払交付金



### ③「マイ・タイムライン」の作成

「マイ・タイムライン」とは  
**住民一人ひとりのタイムライン（時間軸）＝防災行動計画**  
 ○台風の接近による大雨などで河川の水位が上昇する時、自分が取るべき標準的な防災行動を時系列で整理する。  
 ○市が作成した洪水ハザードマップを用いて、自分はどのようなリスクがあるかを把握し、その上での避難行動が必要か、どのタイミングが必要かを整理する。  
 ○家族で共有する。

マイ・タイムラインをつくらせよう(例)

部署	担当者	人数	備考
総務課	田中 太郎	3人	
環境課	佐藤 花子	5人	
民生課	鈴木 一郎	7人	

自宅は浸水想定区域の中で、浸水深は最大5.0m、隣町（浸水想定区域外）に隣接している。

気象情報を元に、3日程度前から今できることを進めておく（常備品の準備、家周辺の片付けなど）。

正しい情報の発信元を再確認する。気象情報の変化に注目し、経過時間に関わらず避難行動をとる。

命を守る最善の行動

※令和3年度 新たに発行する防災ガイドブックに掲載予定

### ④土地利用の見直し

**目的**

- 令和元年東日本台風は、緑町、向町、佐間二丁目の各地区に多くの浸水被害をもたらしました。
- 浸水対策重点地域緊急事業では、今回の浸水被害を踏まえ、市街化調整区域の浸水リスクの高いエリア（緑町地区）における開発許可の厳格化を位置づけております。

万が一の浸水被害が発生した場合、被害の軽減を図るため、**緑町地区全体（市街化調整区域）を視野に入れた土地利用の見直しを行うものです。**

○一方で、国の動きは**自然災害の頻発・激甚化を踏まえた開発許可制度の見直し（都市計画法等の改正）**

法改正 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発の抑制、移転の促進、立地の趣旨 適正化計画の強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。 **令和4年4月1日施行**

**改正ポイント**

行田市洪水ハザードマップにおける「災害リスクの高いエリア」の開発を抑制する。ただし、既存建物の建替えは可能。

<災害リスクの高いエリアとは？>  
 ・家屋倒壊等氾濫想定区域 ・浸水想定深3m(目安)の区域 などで**生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある地域**



# 忍川の浸水対策に取り組みます



## 埼玉県の取組み

### 一級河川忍川について



### 令和元年東日本台風による浸水被害の軽減策

#### 【令和2年度】

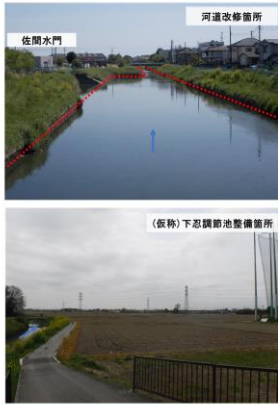
- 堤防の嵩上工事(向町、緑町)
- 土砂撤去・樹木伐採  
(持田、向町、緑町、佐間、下忍、堤根)
- 河川監視カメラと水位計の設置(緑町)

#### 【令和3年度以降】

- 土砂撤去・樹木伐採の継続(令和3年度～)
- 浸水対策重点地域緊急事業(令和3年度～令和8年度)
  - ・佐間水門より下流の河道改修
  - ・(仮称)下忍調節池の整備

### 浸水対策重点地域緊急事業

- 佐間水門より下流の河道改修
- (仮称)下忍調節池の整備



日 時：令和3年5月14日(金)、5月16日(日)  
場 所：下忍公民館

埼玉県行田県土整備事務所

### 浸水対策重点地域緊急事業 スケジュール(予定)

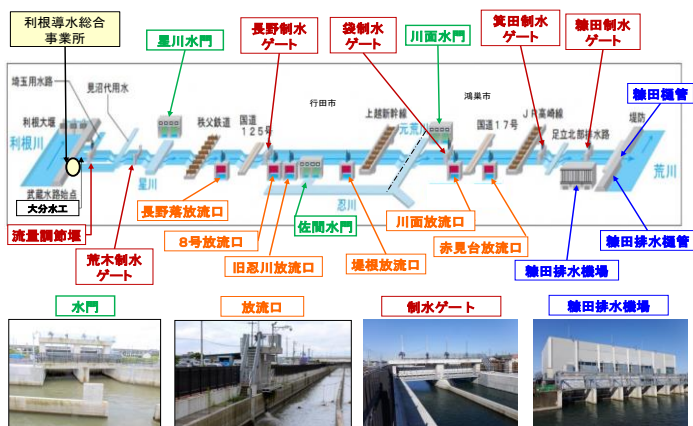
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
河道改修・調節池 詳細設計						
用地測量						
諏訪山橋詳細設計						
樋の上橋詳細設計						
用地交渉・買収						
調節池工事						
河川改修工事						
諏訪山橋架換え						
樋の上橋架換え						

日 時：令和3年5月14日(金)、5月16日(日)  
場 所：下忍公民館

埼玉県行田県土整備事務所

## 水資源機構の取組み

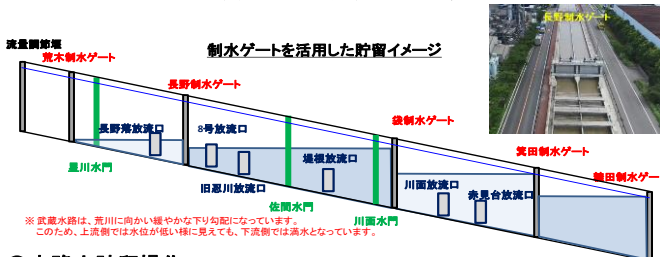
### ◆武蔵水路の内水排除施設



### ◆武蔵水路における治水機能向上の取り組み

#### ② 水路内容量の最大限の活用

- 内水排除操作を中止後、忍川等で発生している洪水を武蔵水路の空容量へ取り込むことができるよう、技術的な課題、施設管理規程の取り扱い等を検討



#### ○水路内貯留操作

- 水路内に貯留する容量が確保出来る
- 県・市より要請がある
- ⇒等の条件が整った場合、特例操作として実施
- ※安全に実施するため、引き続き操作方法等を検討を進めている。